

社団法人日本口腔インプラント学会 「禁煙宣言」

周知のごとく、2005年2月、WHOにより「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」が成立しており、我々、日本口腔インプラント学会会員も、健康推進・死亡率低下を目指して生活習慣病患者を絶滅させる意味でも、率先して喫煙問題と真剣に取り組み、積極的な姿勢を打ち出していく必要があると考えます。

喫煙による弊害は、呼吸器疾患はもとより、動脈硬化疾患、ガン発症を引き起こし、また間接的な受動喫煙によっても肺ガンや脳卒中、喘息、アトピー等を発症させます。このことから、いかに喫煙が恐ろしいことであるかが伺い知れます。

口腔内においても、喫煙者によるガンの発症率が非喫煙者に較べて増加傾向にあることは言うまでもありません。また喫煙は、特に歯周病発症の大な要因を占めております。さらに、喫煙による歯の変色、口臭、補綴物の不具合、インプラント治療後の不具合や悪化など、さまざまな悪影響を及ぼします。

人間が生きるうえで最大の条件である〈衣・食・住〉のうち、〈食〉を支える最も大切な「歯」の疾患を予防する意味でも、今後、日本口腔インプラント学会は、ここに「禁煙宣言」を積極的に推進していくことを宣言いたします。

平成22年5月16日

社団法人日本口腔インプラント学会
理事長 川添 堯彬

基本方針

1. 本会会員は、医療専門職に有る者として、会員全員が非喫煙者となることを目指す。
2. 本会会員は、所属する研修施設の敷地内禁煙化を積極的に実践することを目指す。
3. 本会会員は、本学会開催の会議、主催する講演会・講習会などの会場施設・敷地内の完全禁煙化を目指す。
4. 本会会員は、病院・クリニック（診療所）、老人介護・福祉施設ならびに教育研修機関の施設内など全面禁煙を目指す。
5. 他の禁煙推進団体（学会）との協力と連携を図り、社会全体が自主的に禁煙を目指すような積極的な支援を推進する。